

奨励金

男性の子育てしやすい企業支援奨励金	
対象	常時雇用する従業員数が100人以下の事業主
条件	①(育児参加休暇)常時雇用する男性従業員が配偶者の産前産後休業期間中に2日以上の特例休暇(有給)取得した場合[休暇単位:1時間単位取得も可能とすること] ②(育児休業)常時雇用する男性従業員が、連続する5日以上の子育て休業を新たに取得し、子育て休業終了後に復帰していること(①と②併用可)
支給金額	①、② 各10万円
その他	●子育て休業について、子育て休業取得者に対する一時金等の経済的支援制度を規定している場合は、10万円を加算します。 ●国または他の地方公共団体が設ける子育て参加休暇または子育て休業取得の促進を目的とする助成金の対象となる者である場合は、本奨励金は活用できませんのでご注意ください。
問合せ先 ホームページ	鳥取県福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課 Tel.0857-26-7148 Fax.0857-26-7863 <a href="http://www.pref.tottori.lg.jp/227891.htm">http://www.pref.tottori.lg.jp/227891.htm</a>

登録制度

とっとり子育て隊	
概要	「子育て王国鳥取県」実現のためにそれぞれの立場で自主的に行っていた子育て支援活動を登録している企業
問合せ先 ホームページ	鳥取県福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課 Tel.0857-26-7868 Fax.0857-26-7863 <a href="http://www.pref.tottori.lg.jp/kosodatetail/">http://www.pref.tottori.lg.jp/kosodatetail/</a>
鳥取県男女共同参画推進企業認定制度	
概要	男女共同参画の普及推進を図るため、仕事と家庭の両立に配慮し、男女ともに働きやすい職場環境づくりを積極的に進める企業
問合せ先 ホームページ	鳥取県元気づくり総本部元気づくり推進局女性活躍推進課 Tel.0857-26-7075 Fax.0857-26-8196 <a href="http://www.pref.tottori.lg.jp/58198.htm">http://www.pref.tottori.lg.jp/58198.htm</a>
鳥取県家庭教育推進協力企業制度	
概要	従業員が子育てしやすく、子どもたちを健やかに育てる地域活動に参加しやすい職場環境づくりを積極的に進める企業
問合せ先 ホームページ	鳥取県教育委員会事務局小中学校課 Tel.0857-26-7521 Fax.0857-26-8170 <a href="http://www.pref.tottori.lg.jp/kigyoseido/">http://www.pref.tottori.lg.jp/kigyoseido/</a>

支援機関

鳥取県中小企業労働相談所 みなくる	
支援内容	以下の支援を無料で行っていきます。 ①労働相談 ②社内研修への講師派遣 ③社会保険労務士による労務管理のアドバイス ④労働セミナー開催 ⑤内職求人企業募集(内職求人情報提供)
問合せ先	みなくる鳥取 〒680-0847 鳥取市天神町30-5 Tel.0857-25-3000 みなくる倉吉 〒682-0804 倉吉市東昭和町286-2 Tel.0858-23-6131 みなくる米子 〒683-0067 米子市東町189-2 Tel.0859-31-8785
ホームページ	<a href="http://www.pref.tottori.lg.jp/minakuru/">http://www.pref.tottori.lg.jp/minakuru/</a>

鳥取県福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課

お問合せ 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220  
Tel.0857-26-7868 Fax.0857-26-7863 E-mail: kosodate@pref.tottori.lg.jp



とっとり子育て推進力モデル企業取組事例集

平成28年度版

# 子育てしやすい企業 み~つけた!



本誌は、鳥取県内において「企業子宝率」が高く、子育て支援やワーク・ライフ・バランスに率先して取り組んでおられる企業・事業所の取組を紹介した事例集です。



企業子宝率とは?



男女を問わず従業員が、当該企業在職中にもつことが見込まれる子どもの数であり、個々の従業員の年齢とその子どもの数と年齢から算出します。企業ごとに算出するこの数値は、子育てをしながら仕事が続けられる職場環境が整っていることを表す一つの指標となると考えられています。

鳥取県福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課

